

(仮称)利根町自治基本条例 町民の権利, 町民の役割と責務(素案)

(町民の権利)

第〇条 町民は, 生命, 自由及び幸福を追求する権利が保障されます。

2 町民は, まちづくりの主体として, まちづくりに参加する権利が保障されます。

3 町民は, 町政の情報を知る権利が保障されます。

(町民の役割と責務)

第〇条 町民は, まちづくりの主体であることを認識し, 自主的にまちづくりへ参加します。

2 町民は, 互いを尊重し, 協力してまちづくりに努めます。

3 町民は, 次の世代のことを考え, 自らの発言と行動に責任を持ちます。